

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施策名	青少年の健全育成	施策コード	V-1-(5)
	政策名	多様な教育の推進と未来を拓く青少年の育成	主管部局名	生活環境部
			担当課室名	私学振興・青少年課
施策概要	「大分県青少年健全育成基本計画」に基づき、家庭・学校・地域それぞれの連携による地域づくり、家庭づくりに取り組むとともに、有害図書やインターネット上の有害情報など、青少年の非行を助長する社会環境への対策や非行防止活動の推進、家庭教育に関する学習機会の提供や指導者の育成、いじめ、不登校、ひきこもり等の問題を抱える青少年とその保護者への相談支援、学校外活動の機会の充実や指導者の育成等を行う。			

【評価指標】

主な取組		指標		基準値		22年度			27年度	
				年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	
①	青少年を育てる地域・家庭づくり	i	不登校児童生徒の割合 (30日以上)	小学校	16	0.32	0.23	0.42	54.8% (a/b)	0.18
				中学校	16	2.48	2.20	2.87	76.7% (a/b)	1.95
②	青少年や家庭への支援体制の充実	ii	青少年育成に携わるNPO法人数	16	94	164	219	133.5%	210	
		iii	青少年自立支援センター相談件数	19	150	900	931	103.4%	—	
③	豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進	iv	公立図書館における中学生以下の子ども1人当たりの児童書貸出冊数	16	7.2	8.6	10.4	120.9%	10.0	
							平均達成率(%)		99.7%	

【業績評価】

No.	業 績 評 価			平均 評価
i	著しく 不十分	全体として、小学校はほぼ横ばい状態であるが、中学校は目標値は達成できなかったものの、やや改善している。		
ii	達成	青少年育成活動に対するNPO法人の関心は高く、目標値を超えるNPO法人登録があった。		
iii	達成	県民に対する周知に努めた結果、電話及びメールによる相談件数が目標値を大幅に上回り、青少年や保護者に対する支援ができた。		
iv	達成	児童サービスの積極的な展開等により、貸出冊数は目標値を上回って増加している。		達成

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名		事務事業評価		事業コスト
			総合評価	掲載頁	
i	1	いじめ・不登校対策事業	現状維持	239	151,487
	2	おおいたっ子心の交流推進事業	見直し(23年度)事業内容の拡充	-	4,181
ii	1	「大人が変われば子どもも変わる」県民運動推進事業	現状維持	-	4,553
	2	「協育」ネットワーク構築推進事業	廃止(22年度末)	-	61,261
iii	1	青少年自立支援センター運営事業	現状維持	87	10,546
iv	1	おおいた子ども読書活動推進事業	現状維持	-	34,581

【構成事業の妥当性】

青少年を健全に育成するためには、青少年に直接働きかけることと併せて、「青少年の健全な育成に関する条例」の基本理念である県民総ぐるみの青少年育成に向け、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携して取り組む必要がある。構成事業はこれらを具体化する「大分県青少年育成基本計画」に従って体系化されており、今後はより広く県民の参加を促す仕組みづくりが必要である。

【施策主管部局評価】

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由			不登校、ひきこもり、ニート等青少年の社会への不適応が依然として指摘されており、従来の青少年対策の継続に加え、県民総ぐるみの県民運動としての展開が必要である。

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名		取組内容	事業コスト
i	1	いじめ・不登校対策事業	スクールカウンセラーを小・中・高校へ派遣	152,608
	2	おおいたっ子心の交流推進事業	ふれあいキャンプ、市・町教育支援センター等との連携	11,831
ii	1	「大人が変われば子どもも変わる」県民運動推進事業	「大人が変われば子どもも変わる」キャンペーン、親子川柳の実施	4,538
iii	1	青少年自立支援センター運営事業	臨床心理士等専門相談員による総合相談窓口の運営及び地域相談窓口の設置	23,545
iv	1	おおいた子ども読書活動推進事業	「子ども読書支援センター」の設置、読み聞かせ入門講座の実施	34,041

【今後の施策展開の方向性】

青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性等の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されている。
豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年を育むため、家庭・地域・学校とが一体となった取組を進めるとともに、非行や不登校・ひきこもりなど、社会の適応に困難を抱える青少年や保護者に対する支援を充実する。